

公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

令和4年9月5日

向日市長 安 田 守

1 開発事業者

住所 長谷川 喜代子
氏名 向日市寺戸町新田16番地

2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町向畑51番地3

3 開発事業区域の面積

171.62㎡

4 開発基本計画の名称

(仮称) 向日市アパート

5 予定建築物の用途

共同住宅(単身者用)

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地
向日市役所建設部都市計画課

7 縦覧期間

令和4年9月5日から令和4年9月18日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

